

## 第427回小野市議会定例会提出議案の概要について

議案第2号	令和3年度小野市一般会計予算
<p>「コロナに負けない持続可能な『元気な小野市』の実現を目指し、新都市南北線をはじめとする道路ネットワークの拡充や市役所周辺の市街地開発に向けた調査など新たなまちづくりを推進。また、コロナ対策の拡充と住民サービスの水準維持を図りながら将来にわたって持続可能な財政を堅持するもの。</p>	
令和3年度	21,600,000千円
令和2年度	22,200,000千円
比較	△600,000千円

議案第3号	令和3年度小野市国民健康保険特別会計予算
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや被保険者数の減少による保険給付費の減額を見込んだもの。</p>	
令和3年度	5,360,000千円
令和2年度	5,634,000千円
比較	△274,000千円

議案第4号	令和3年度小野市介護保険特別会計予算
<p>介護保険料基準月額改定等による保険料の増額及び診療報酬改定等に伴う保険給付費の増額を見込んだもの。</p>	
令和3年度	4,500,000千円
令和2年度	4,418,000千円
比較	82,000千円

議案第5号	令和3年度小野市後期高齢者医療特別会計予算
<p>被保険者数の増加及び保険料軽減特例の廃止に伴う保険料収入の増額を見込んだもの。</p>	
令和3年度	697,800千円
令和2年度	661,200千円
比較	36,600千円

<b>議案第 6 号</b>	<b>令和 3 年度小野市都市開発事業会計予算</b>
ひょうご小野産業団地整備関連事業負担金の減額を見込んだもの。	
令和 3 年度	30,300 千円
令和 2 年度	35,150 千円
比 較	△4,850 千円

<b>議案第 7 号</b>	<b>令和 3 年度小野市水道事業会計予算</b>
河合浄水場改修工事による増額と庁舎建設負担金の減額を見込んだもの。	
令和 3 年度	2,358,000 千円
令和 2 年度	2,647,000 千円
比 較	△289,000 千円

<b>議案第 8 号</b>	<b>令和 3 年度小野市下水道事業会計予算</b>
ひょうご小野産業団地や垂井南土地区画整理事業関連工事の減額を見込んだもの。	
令和 3 年度	3,115,000 千円
令和 2 年度	3,679,000 千円
比 較	△564,000 千円

<b>議案第 9 号</b>	<b>令和 2 年度小野市一般会計補正予算（第 10 号）</b>
国の補正予算による補助金を活用した学校トイレ洋式化事業、榊公園野球場の夜間照明の LED 化等の増額及び決算見込みによる不用額などを補正しようとするもの。	
補 正 額	△707,000 千円 減額
補正後総額	28,392,600 千円

<b>議案第 10 号</b>	<b>令和 2 年度小野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）</b>
介護保険サービスの利用実績見込量の減少等による減額を補正しようとするもの。	
補 正 額	△50,000 千円 減額
補正後総額	4,368,000 千円

議案第 1 1 号	令和 2 年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）		
被保険者数の増加等による保険料収入の増額分を広域連合に納付するため補正しようとするもの。			
補正額	14,900千円	追加	
補正後総額	692,300千円		

議案第 1 2 号	令和 2 年度小野市水道事業会計補正予算（第 5 号）		
給水収益等の確定見込みによる収入補正、給水管布設替事業等による支出を補正しようとするもの。			
収益的収入	補正額	112,000千円	追加
	補正後総額	1,492,000千円	
収益的支出	補正額	53,000千円	追加
	補正後総額	1,869,000千円	
資本的収入	補正額	7,000千円	追加
	補正後総額	299,000千円	
資本的支出	補正額	△151,000千円	減額
	補正後総額	1,238,000千円	

議案第 1 3 号	令和 2 年度小野市下水道事業会計補正予算（第 1 号）		
収益的支出は管渠費等の経費の確定見込による減額、資本的支出は流域下水道整備費における負担金、固定資産購入費の決算見込みによる減額を補正しようとするもの。			
収益的支出	補正額	△60,000千円	減額
	補正後総額	1,627,000千円	
資本的収入	補正額	△40,000千円	減額
	補正後総額	1,317,000千円	
資本的支出	補正額	△40,000千円	減額
	補正後総額	1,952,000千円	

<b>議案第14号</b>	<b>職員のサービスの宣誓に関する条例及び小野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>新型コロナウイルス感染症に対応する中で、国がデジタル時代に向け、行政手続における押印対面等を見直し、国家公務員における職員のサービスの宣誓に関する政令の改正及び行政不服審査法施行令の改正を行った。その改正内容と整合性を図り、本市においても関係書類への押印を不要とするため改正しようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[令和3年4月1日施行]</p>	

<b>議案第15号</b>	<b>小野市国民健康保険条例及び小野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更されるため、新型コロナウイルス感染症の定義を改正しようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[公布の日から施行]</p>	

<b>議案第16号</b>	<b>小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</b>												
<p>令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の負担水準に関しての不利益が生じないように、国民健康保険税の軽減判定所得の基準について改正しようとするもの。</p> <p style="text-align: right;">[令和3年4月1日施行]</p>													
<p><b>【税制改正内容】</b></p> <p>給与所得控除又は公的年金等控除の控除額を10万円引き下げ、基礎控除額を10万円引き上げる。</p>													
<p><b>【軽減判定所得基準の見直し】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">改正前</th> <th style="width: 50%;">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">7割軽減</td> <td style="text-align: center;">33万円以下</td> <td style="text-align: center;">43万円以下+10万円×(給与所得者等の数-1)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5割軽減</td> <td style="text-align: center;">33万円+28.5万円×被保険者数</td> <td style="text-align: center;">43万円以下+10万円×(給与所得者等の数-1)+28.5万円×被保険者数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2割軽減</td> <td style="text-align: center;">33万円+52万円×被保険者数</td> <td style="text-align: center;">43万円以下+10万円×(給与所得者等の数-1)+52万円×被保険者数</td> </tr> </tbody> </table>			改正前	改正後	7割軽減	33万円以下	43万円以下+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割軽減	33万円+28.5万円×被保険者数	43万円以下+10万円×(給与所得者等の数-1)+28.5万円×被保険者数	2割軽減	33万円+52万円×被保険者数	43万円以下+10万円×(給与所得者等の数-1)+52万円×被保険者数
	改正前	改正後											
7割軽減	33万円以下	43万円以下+10万円×(給与所得者等の数-1)											
5割軽減	33万円+28.5万円×被保険者数	43万円以下+10万円×(給与所得者等の数-1)+28.5万円×被保険者数											
2割軽減	33万円+52万円×被保険者数	43万円以下+10万円×(給与所得者等の数-1)+52万円×被保険者数											

<b>議案第17号</b>	<b>小野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>令和3～5年度の介護保険料の基準年額（第5段階）を年額66,000円から69,600円（+5.5%）に改定するとともに、平成30年度税制改正に伴い、介護保険料等に意図せざる影響や不利益が生じないように改正しようとするもの。 [令和3年4月1日施行]</p> <p style="text-align: center;">※ 介護保険料の改正内容は別紙参照</p>	

<b>議案第18号</b>	<b>小野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>番号法に基づき、こども医療費助成などの福祉医療費助成に関する事務を個人番号の自治体独自利用事務として加え、転入時の交付申請に必要な書類を省き、申請者の負担を軽減しようとするもの。 [公布の日から施行]</p>	

<b>議案第19号</b>	<b>小野市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>市が設置する公園の再編に伴い、利用状況や借地等の設置状況を勘案し、3公園を廃止しようとするもの。（廃止後は地権者に返還する。）[令和3年4月1日施行]</p> <p>【廃止する公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子午線公園（万勝寺町 550-2、550-4）</li> <li>・榊多目的広場（榊町 1483-5 外）</li> <li>・山田多目的広場（山田町 1449-1 外）</li> </ul>	

<b>議案第20号</b>	<b>小野市上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>機器の老朽化に伴い、船木浄水場において有料で実施していた水質検査を廃止するため、検査手数料の表を削除しようとするもの。（今後は、検査機関に委託する。） [令和3年4月1日施行]</p>	

<b>議案第 2 1 号</b>	<b>小野市教育基金条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<p>経済的理由により就学困難な市内中学校に在籍する生徒に対し、奨学資金を給付する目的で設置した教育基金が、他の制度が充実したため活用されておらず、教育の資質向上、教育文化の振興等広く教育事業の充実のために活用できるよう改正しようとするもの。<span style="float: right;">[令和 3 年 4 月 1 日施行]</span></p> <p style="text-align: center;">【支給額】中学生：月 2, 5 0 0 円 (年 3 0, 0 0 0 円)</p>	

<b>議案第 2 2 号</b>	<b>小野市交通遺児修学援助資金支給条例を廃止する条例の制定について</b>
<p>交通事故により保護者を失った交通遺児に就学援助資金を支給してきたが、他制度の充実により交通遺児に関わらず就学困難な児童生徒への支援が幅広く存在する中、交通遺児のみを支援する当該事業を廃止しようとするもの。<span style="float: right;">[令和 3 年 4 月 1 日施行]</span></p> <p style="text-align: center;">【支給額】小学生：年 1 2, 0 0 0 円 中学生：年 1 8, 0 0 0 円</p>	

<b>議案第 2 3 号</b>	<b>小野市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を 4 分の 1 以上とすることについて</b>
<p>農業委員会に関する法律において、農業委員の任命にあたっては認定農業者の数が農業委員の過半数を占めなければならないことになっている（法第 8 条第 5 項）。それが困難な場合は、議会の同意のもと認定農業者に準ずる者を含めて過半数とすることや、更にそれも困難な場合は、農業委員の少なくとも 4 分の 1 を認定農業者等とすることができる。（法施行規則第 2 条）</p> <p>市内認定農業者の数は 4 7 名と国の示す基準 6 4 名を下回っており、また、その多くが時間的拘束性の高い酪農等経営者であることから、農業委員の職務を兼務することが困難であり、認定農業者等の割合を 4 分の 1 以上とすることについて議会の同意を得ようとするもの。</p> <p>※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が農業経営の目標（農業経営改善計画）を作成し、地域における農業の担い手として市町村が当該計画を認定した農業者。</p>	

## 議案第 2 4 号

## 小野市農業委員会委員の任命について

現農業委員の任期が、令和 3 年 4 月 1 9 日で満了することに伴い、農業委員会に関する法律第 8 条第 1 項に基づき新たに任命しようとするもの。＜任期：3 年間＞

氏 名	住 所	年 齢	備 考
中尾 正美	小野市日吉町	71 歳	
稲岡 卓美	小野市粟生町	66 歳	
政井 武雄	小野市三和町	71 歳	
藤本 修造	小野市下来住町	76 歳	
住本 浩也	小野市下来住町	48 歳	認定農業者等
本岡 俊郎	小野市檜山町	64 歳	
小林 衛	小野市高田町	67 歳	認定農業者
岸本 富生	小野市住吉町	72 歳	